

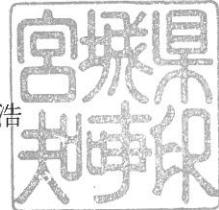
写

環政第287号

平成31年3月27日

宮城県環境審議会会长 須藤 隆一 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



新たな宮城県環境基本計画の策定について（諮問）

のことについて、下記により貴会の意見を求めます。

記

本県では、環境基本条例第9条第1項の規定に基づき、良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標並びに県の施策の大綱を定めた「宮城県環境基本計画」を平成28年3月に策定し、2020（平成32）年度を目標年次として、各環境分野の個別計画や関連計画に基づく施策を進めています。

他方、SDGs やパリ協定が国連で締結されたことを機に、国内外の社会経済の動きが持続可能性の追求に向けて大きく舵をきっている中、平成30年4月に策定された国の「第五次環境基本計画」においても、あらゆる分野でのイノベーションの創出や持続可能な地域づくり「地域循環共生圏」の創造をはじめ、「環境・経済・社会の統合的向上」に取り組むこととしています。

本県としても、こうした動向を十分に踏まえるとともに、「宮城県総合計画（宮城の将来ビジョン）」及び「宮城県震災復興計画」が2020年度に期間満了を迎えることから、以降の県民生活や社会経済活動の状況を見据え、環境課題の解決と良好な環境の保全及び創造を実現していく環境政策の方向性を打ち出す必要があります。

つきましては、新たな「宮城県環境基本計画」の策定に当たり、貴会の意見を求めるものです。